

平成 27 年度 第 4 回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】平成 28 年 2 月 26 日（金）午後 6 時 30 分～午後 7 時 40 分

【場 所】燕市役所 3 階 会議室 301

【出席者】委 員 池田 弘、遠藤貴子、笹川常夫、田中 進、田村 秀
細野美恵子、三井田可人、山崎綾子（敬称略）

事務局 企画財政部部長 五十嵐嘉一

企画財政課課長 田辺秀男、同副主幹 五十嵐潤一

同政策専門員 高山貴博、同主任 石村由紀、同主事 浅野晴也

総務課課長補佐 石田進一、同主幹 高橋義彦

同係長 大塚小由紀

【欠席者】 委 員 喜多栄太、高橋真由美（敬称略）

1. 開会

事務局：皆さまお疲れ様です。ただいまから平成 27 年度 第 4 回燕市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

企画財政部長：皆さんこんばんは。燕市でも平成 28 年度予算を公表したところですが、この新年度予算は 4 月から計画期間がスタートする第 2 次総合計画に沿った形で編成されました。今回ご審議いただく行政改革推進プランは、その総合計画を下支えする、重要な個別計画ですので、委員の皆さまの忌憚のないご意見をよろしく願います。

2. 会長あいさつ

会長：皆さんこんばんは。本日はこの行政改革推進プランについて議論していただきます。今年度中に委員会から答申をし、平成 28 年度から新たな形で行革を進めて頂くという流れになります。本日は皆様方の忌憚のないご意見をいただければと思っています。よろしく願います。

3. 議題

(1) 燕市行政改革推進プラン（案）について（資料 1、2）

会長：それでは、議題に入る前に、本日の会議の進め方やその後の予定について説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

会長：いま説明がありましたとおり、本日が最終審議になりますので、皆様方のご意見をお願いしたいと思います。

議題については、効率的に審議を行うため、プランと実施計画の2つに分け、それぞれ事務局が説明をした後に審議としたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局：資料1、資料2に基づき説明)

会長：ありがとうございます。行政改革推進プラン（案）についての様々なご意見と、それに対する回答、また、修正箇所などについて説明がありました。これらに関して、皆様方の質問・意見などございましたら挙手をしてからご発言いただければと思います。

(発言なし)

会長：また後ほど、プランについても質問・意見をお伺いするということで、実施計画を先に説明していただき、再度、質疑を行いたいと思いますので、実施計画について引き続き説明をお願いします。

(事務局：資料1、資料2に基づき説明)

会長：いま説明がありました実施計画の部分について、質問・意見などございましたら、挙手をしてから発言をしていただきたいと思います。

委員：実施計画について、内容が非常に抽象的ですので、平成28年度に具体的に何をどうするということが明確に示していただけるようお願いします。

事務局：行政改革推進委員会では、これまでもその年度の実施内容について、おおむね5月頃にご説明をさせていただき、その後中間報告、実績見込というサイクルでやってきましたので、平成28年度の第1回委員会で細かい部分について説明させていただきたいと思います。

委員：実施計画のいろいろなところに適正化という言葉が入っていますが、何が適正なのかがわかりません。そこがきちんとわかりませんと、前に進まないというか、市民の理解は得られないと思います。

もうひとつ、民間活力の導入について、市の職員でも十分だと思っているのですが、何のために民間活力を導入するのか、何が良くなるのかということを知っていただければ、市民も協力しやすいと思います。

事務局：何が適正なのかについては、先程申し上げました通り、年度当初の本委員会において明確な目標をお示しし、適正化をどういう風に考えているのかを出させていただきたいと思っております。

それから、民間活力の導入について、もちろん市の職員も勉強しながら能力を

発揮していくということが重要です。しかしながら、民間の経営感覚を取り入れなければならないとも言われています。また、専門的な分野では、その専門の事業者には知識・ノウハウがあるため、その部分を活かしていく。そういった観点で民間活力の導入を推進させていただきたいと思っています。

会長：適正化というのはいくつかのパターンがあると思います。削ることで適正化が図れるものもあれば、あるいは育てるものなど、いろいろ方向がありますので、改めて言葉の中身をしっかりと整理する必要があると思います。

それから、民間活力の導入については、外から刺激を与えるという意味で、民間との様々な連携は組織風土の改善にも繋がります。今のご指摘を踏まえて、市民の理解を得られるような形でやっていただければと思います。

会長：ペーパーレスの取り組みは大学でも2、3年前から実施しており、タブレット端末を活用しています。その際に大事なものは、どこまで職員に情報提供するかといったような情報ネットワークとの関係です。そんなに難しいことではないと思いますが、やはりまだ時間がかかるのでしょうか。

事務局：ペーパーレス会議については、運用に工夫が必要だと思っています。タブレット端末とペーパーとの違いを考え、より会議を進めやすい、また、理解を得やすいやりかたというのをもう少し検討する必要があると考えています。先進的な事例、製品（タブレット端末等）の動向などについて情報を集め、検討を進めていこうと考えています。

会長：是非、早急にやっていただきたいと思います。

委員：ペーパーレスの検討については内部だけで考えているのですか。

事務局：まずは私ども情報担当の方で、用地管財課と協力して、メーカーや、他市町村の情報を集めて、検討していこうと思っています。

委員：他の市町村や、同じ行政の中では難しいと思います。専門的な企業などに助言を求めた方が効率もよく、経費もかからないと思います。

委員：資料1、28ページ、No.41 ふれあいトークの開催について、18歳へ選挙権年齢が引き下げられますし、市内に高校が3つありますので、そういうところに行くとトークをすると良いと思います。高校生から初めて、中学校、小学校にも拡げてはいかがでしょうか。

事務局：ご提案いただいた、高校生を対象とした実施なども併せて、今後検討させていただきます。

委員：実施計画の22ページ、No.18 電算システムのクラウド化について、複数の市町村で同じシステムを運用するということだと思いますので、地方公共団体の膨大な情報が一か所に集まり、それを運営するのが民間の事業者ということで、情報の漏えいが心配されます。また、共同運用で経費が抑えられるという仕組みですが、独自のシステムを組みたい場合、場合によっては組めないことや、膨大な費用がかかるというようなことがあるかと思っています。クラウド化による経費削

減の見通しと、リスク回避の部分について教えてください。

事務局：クラウドにもいろいろな種別があり、比較検討しながら、セキュリティリスクをきちんとおさえた上で、市の業務運営に合う形のクラウドを選択していくということを念頭に、検討を進めていく計画です。また、共同でクラウド化した場合に、燕市独自の機能を追加しようとする、逆に費用がかかるのではないかということですが、そういったことについても、機能を改善するのか、業務の方を見直すのかも含めて最適な使い方、最適な機能を検討するという形で進めたいと思っています。また、費用削減目標はこれからになりますので、今の時点ではお答えすることができません。

委員：現在、サーバーは庁舎にはないと思いますが、年間どれくらいの維持費がかかっているのですか。

事務局：この場ですぐにお答えするのは難しいです。

会長：細かい数字はまた次回以降にお願いします。

委員：20 ページの No.9 に、スクラップアンドビルドとありますが、市が委嘱する組織でも、設立当時は必要だったとしても、いまは不要と思われるような組織があります。その役割を現在では自治会で担っているものもありますので、機能している組織としていない組織の区別をつけていただきたいと思っています。

事務局：調査したうえで、検討したいと思います。

(2) 燕市行政改革推進プランの答申（案）について

(事務局より説明)

会長：文言も含め、ご質問・ご意見ございましたら、お願いいたします。

委員：答申案の事項の2番で「まち」を「街」としているのには何か意図があるのですか。

事務局：総合計画ではひらがなを使っておりますので、ひらがなに修正させていただきます。

4. その他について

会長：その他ということで、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局から説明)

会長：本日本日予定しておりました審議事項は全て終了でございます。年度末の忙しい中、皆さまお疲れさまでした。以上をもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。